

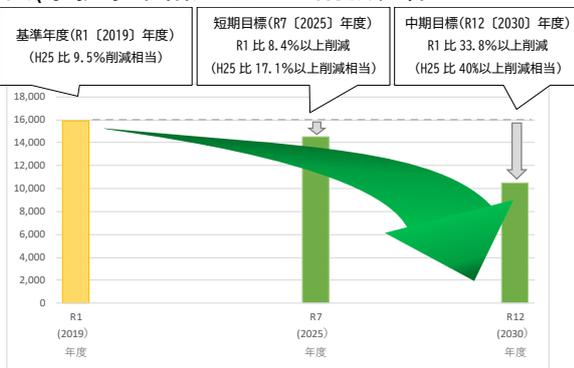
●各課共通項目

1	<b>第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に係るCO<sub>2</sub>排出量の削減</b> 対象: 市の施設(街路灯を除く)及び車両から排出されるCO <sub>2</sub> 目標: 令和元年度実績から <b>2.5%</b> 削減
2	<b>東京都環境確保条例に係るCO<sub>2</sub>排出量の削減</b> 対象: 文化会館たづくり, 市庁舎, グリーンホール及び総合福祉センターから排出されるCO <sub>2</sub> 目標: 基準排出量(CO <sub>2</sub> )から <b>27%</b> 削減
3	<b>グリーン購入の推進</b> 対象: ①コピー用紙, トイレtpーパー, シャープペンシル, シャープペンシル替芯, ボールペン, マーキングペン, 鉛筆, 消しゴム, ステープラー, 事務用修正具(テープ), 事務用修正具(液状), クラフトテープ, 粘着テープ(布製), はさみ, カッターナイフ, のり, ファイル, バインダー, 事務用封筒(紙製), 窓付き封筒(紙製), ノート, タックラベル(インデックスラベルを含む), 付箋紙, ②庁用車 目標: グリーン購入率を <b>95%</b> 以上

●管財課項目

1	<b>本庁舎における電気使用の抑制</b> 令和元年度における電気使用量を上回らないようにする
2	<b>本庁舎におけるガス使用の抑制</b> 令和元年度におけるガス使用量を上回らないようにする
3	<b>本庁舎における水道使用の抑制</b> 令和元年度における水道使用量を上回らないようにする
4	<b>可燃物排出量の削減</b> 令和元年度における可燃物排出量を上回らないようにする
5	<b>不燃物排出量の削減</b> 令和元年度における不燃物排出量を上回らないようにする

(参考) 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における削減目標



<中期目標>

令和元(2019)年度の排出量(再算定値(街路灯を含む))15,880t-CO<sub>2</sub>に対し, 令和12(2030)年度までに排出量33.8%以上削減(10,525t-CO<sub>2</sub>以下)を目指します。

<短期目標>

「令和元(2019)年度の排出量(再算定値(街路灯を含む))15,880t-CO<sub>2</sub>に対し, 令和7(2025)年度までに排出量8.4%以上削減(14,546t-CO<sub>2</sub>以下)かつ「中長期的に見てエネルギー消費原単位年平均1%以上」を目指します。

(参考) 東京都環境確保条例削減義務率

	基準排出量	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度
計画期間、削減義務率	-	-	第3計画期間(削減義務率27%以上)				-
CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	5,297	4,128					3,867

<2030年までの目標>

温室効果ガス排出量: 2000年比**30%削減**  
エネルギー消費量: 2000年比**38%削減**

2020

2025

「省エネ」と「再エネ利用拡大」により  
更なる追加削減を推進

<転換始動期>

<定着・展開期>

【第三期】

【第四期】

「2030年目標」の達成に向けた  
大規模事業所の目標排出量から設定

